

【会議録概要】 会議名：第9回ニセコ町原子力防災専門委員会

開催日	平成26年2月19日 水曜日	会議時間	開会 9:30 閉会 11:30
会議場所	ニセコ町 町民センター	記録者	主事 稲見 唯睦
出席者	委員 林知己委員長、青山貞一委員、小松弘幸委員、斉藤海三郎委員、矢野正裕委員、 牧野雅之委員、福田房三委員、越湖明美委員、横山俊幸委員、高瀬達矢委員 事務局 総務課 千葉敬貴参事、稲見唯睦主事		
欠席者	藤田明彦委員		

会議日程

(1) 報告

- ①委員の紹介について
- ②第8回原子力防災専門委員会議事録について・・・・・・・・・・ 資料
- ③これまでの経過について・・・・・・・・・・ 資料

(2) 議事

- ①ニセコ町地域防災計画（退避等措置計画）の最終案について

資料

- ・「ニセコ町地域防災計画（原子力防災計画編）退避等措置計画（素案）の概要」
・・・・・・・・・・ 資料
- ・「ニセコ町地域防災計画（原子力防災計画編）退避等措置計画（素案）」
・・・・・・・・・・ 資料
- ・「原子力防災のしおり 20140214ver」・・・・・・・・・・ 資料
- ・東京新聞記事「机上の「万全の避難」」（2013. 8. 26）・・・・・・・・ 資料
- ・「ニセコ町原子力防災専門委員会の成果・検討事項について」
・・・・・・・・・・ 資料

(3) 原子力防災専門委員会の今後について

(4) その他

会議内容（別紙）

報告事項

事務局（千葉）

ニセコ町原子力専門委員会を始めたいと思います。
まずは委員長の挨拶からお願い致します。

林委員長：

皆さんおはようございます。夏から冬にかけてもやはり異常気象というか、雪多き東京から青山委員にも来て頂きまして、第9回目のニセコ町原子力専門委員会にお集まり頂きまして誠にありがとうございます。前回の第8回は10月でしたので4か月程経過しております。この間、委員の皆さんにはそれぞれの立場でご協議、またご提案頂いておりますので、それも踏まえまして、本日は地域防災計画の退避等措置計画の現段階で最終案ということで決定をしていきたいと考えております。また今後の専門委員会の在り方、また今後の協議の仕方についても今日議事の中で皆さんと協議をし、決定していきたいと思っておりますので今日一日よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

事務局（千葉）

ありがとうございます。それでは、第8回から委員となりました越湖委員を紹介します。越湖さんには今回、女性の目線からということでこの委員会に入って頂きましたので、前回は出ていませんけれども、今回平成25年度の最後となりますが、よろしくよろしくお願いいたします。

越湖委員：

よろしくお願いい致します。越湖と申します。

事務局（千葉）

それでは報告から、委員長の進行でよろしくお願ひします。

林委員長

それでは、3番目の報告事項、第8回の会議録の概要について説明お願ひします。

事務局（千葉）

お手元に事前に配布した第8回の専門委員会の会議録、この中で訂正を一件お願ひしたのですが、出席委員の中に福田委員が含まれていたのですが、前回10月の時は欠席ということでしたので欠席者の方に移動しておりますのでご報告致します。その他、会議録の概要に何かご指摘がありましたらお願ひしたいのですが、ありますでしょうか。事前配布をして中身を見て頂きましたので、何かありましたら事務局までお願ひします。

林委員長：

只今の会議録の概要について、現時点であればお願ひします。

また何かあれば事務局までよろしくお願ひ致します。

では、これまでの経過について、今回の退避等措置計画も一定の最終案の決定をみるということですので、これまでの経過等について事務局から説明お願ひ致します。

事務局（千葉）

本日お配りした専門委員会の開催経過の一枚ものの表を配布してあります。平成24年度10月3日の第1回を皮切りに、24年度末、25年3月28日にニセコ町地域防災計画、原子力防災計画編をニセコ町防災会議を経て決定したところです。昨年6月17日から第5回の専門委員会を開始しまして、退避等措置計画の策定に入りました。6月17日に

第5回、7月11日に第6回、7月23日には第1回のワーキンググループ、8月2日に第2回のワーキンググループ、8月7日に第7回の委員会、9月26日に第3回のワーキンググループ、10月10日に第4回のワーキンググループ、10月25日に第8回の委員会を開催しています。第8回におきましては、退避等措置計画の検討ということで、ワーキンググループの検討を踏まえた内容の検討や、該当町村だけの計画ではなく、地形や風向きを考慮した計画や、また福島原発事故から学ぶべき5つの教訓、避難ルートを決める基本的な考え方等の協議をしました。

この時のたたき台をもとに素案へということで話し合われました。

この流れを受けて、さらにワーキングや事務局でたたき台を基にした素案を築き上げて、その素案を議会議員の皆様から、たたき台の段階から町民の皆様に周知した方がいいだろうというご意見があり、たたき台をもとにした素案というかたちで本年1月15日から1月31日までHPで縦覧しました。

ご意見等につきましては、事務局へは特段なかったのですが、町長の話をお聞きすると、ネット関係では意見があるような、ないようなという話を昨日聞きました。

直接事務局へは意見等はございませんでした。

ということで、その後ですけれども、皆様に素案等の資料を差し上げて本日を迎えています。この間ですが、素案の段階で北海道後志総合振興局の担当、北海道の原子力安全対策課の方に内容を見て頂いたところ、ニセコ町の専門委員会の話の中では、もし事故が起きた際には放射線が拡散する前に一般住民が避難する計画を少し書き足していたところだったのですが、原子力災害対策指針や道の計画等との整合性が少しとれない状況であることから、その部分については追加をやめたという経過があります。

ただし、専門委員会の話を取り上げていかなければならないということで、後程説明しますが第10章という章を新たに作りまして、これまでの経過や今後の方針を入れた状況になっています。先の話もしましたが、経過は以上となっております。

林委員長：

只今事務局よりこれまでの経過の説明がありましたが、何かご意見、質問等あればお願いします。

青山委員：

9ページには、今日配布されたカラーの他、概要はないんですか。

事務局（千葉）

概要は載せていないです、素案だけです。

青山委員：

この素案だと一般の人がいきなり見ると難しいです。今日配られたカラーのパンフレットのようにいい感じではないでしょうか。

本編に入れてもらいたいのは、用語説明のような用語解説です。例えばEALやOIL、PAZやUPZ等です。この英語を日本語に直すとなると、僕らも何か見ないと間違えるくらいの話です。それが頻繁に出てくるわけですから、当然のようにここでは話されていますが、本当にどこまで理解されているのかということもあります。

巻末でいいので、英語の略語もさることながら、原子力災害特別措置法の原災法の略語と共に、フルのものと、特に10条、15条がこうだということを付けて頂くと、わかりやすいかと思います。あと重複はやむを得ないと思いますが、レベルごとにEAL等同じことが繰り返し出てきます。図か何かによればいいのか。

これはあくまでも国や道に出すものだから、そういうレベルでは一般町民がこれを見てす

ぐどうこうということでないのであれば、個人的にはしょうがないとは思いますが。これを見てわかる人はまずいないのではないかと。ですから意見もゼロだということも当然の話です。私たち委員は9回委員会に出席しているので、それなりに理解できますが、一般の方にとっては意見もなかなか出しづらい。あと10章を作られたことは非常にいいのですが、あまりにも箇条書きだけでもったいないと感じました。それが主に委員会で議論した地域特性に関する部分は大きな部分ですので、ないよりはいいですけど。これを入れるために、道なり国に大変だったという話は前回事務局の千葉さんから聞きましたが、地域特性の地名や避難の道路は、情報伝達手段でニセコのFMを使う等それぞれ本文に書いてあるから、地域の特性というより、斉藤委員が指摘された部分がここに残っているのですが、この程度でいいのかどうか。またこの部分を膨らませることが難しいということが少し気になりました。

林委員長：

青山委員からご指摘の部分は皆さんも同じ意見ではないかと思えます。用語の解説は、多少係われれば当たり前を使う用語も、やはりきちんと説明することが必要かと思えます。私も以前、農業振興計画に携わった時に、一番後ろに用語解説を付けました。これはよかったです。我々も当たり前になっている用語もこういう法律に基づいて作ったということがしっかりとわかることが必要だと思えます。青山委員からご指摘頂いた部分はその後防災計画の最終案にて皆さんと論議していきたいと思えます。

千葉参事：

傍聴者の方には入っていませんがご承頂きたいのですが、原子力防災のしおりですが、北海道の予算により13町村の住民の皆様配布するという事で現在作っています。当初の案はかなり雑な内容だったのですが、共和、泊、神恵内、岩内を除くUPZの9町村の担当者が後志総合振興局に集まりまして、これが一応標準版ということで最終案に近い状態で道で取りまとめをしている最中です。これが標準版ということで、開いて頂きますと、目次、目的と活用方法、3ページにはPAZ、UPZの説明、4ページにはPAZとUPZの屋内退避や避難に係わる流れ、5ページには緊急時における防護措置の考え方、事態の進展からニセコ町ではどの範囲に入っていて、OILの関係を下の方に書いております。そして6ページにはどのように知らせてくれるか、広報関係が載っております。ニセコ町では防災ラジオをメインとして、その他ラジオやテレビ、メール、広報車、インターネット等でお知らせする。7ページには防護措置、8ページに屋内退避、9ページに避難、一時移転の関係の流れ、10ページにはそれによる自動車やバスによる避難、学校、一時滞り場所の関係、11ページには被災地住民登録表、12ページには安定ヨウ素剤についてです。13ページには放射線の測定場所ということで、新たに12局が25年度にできたということです。この新設のモニタリングポストですが、昨日平成26年の道の会議に行ってきましたら、その後26、27年度で30km圏を外した地域、真狩、留寿都、黒松内、小樽、島牧で新たに作る予定で道では予算を獲得して26年度からさらに追加して作っていくという方向です。

14ページのニセコ町の避難経路図は、道があらかじめ策定した避難経路図です。専門委員会で話してきた、風向きが違ったり、道路が通れなかったりという場合にはこれとは別のかたちになるだろうということで、これらについてはメインとしては当初計画としての流れとなっております。

15、16は参考資料、17ページはメモ、18ページは持ち物のチェックリストということで、19ページは我が家の避難計画という流れです。下段には災害時の伝言ダイアルの使い方についてということでもあります。これがベースというかたちで道で今回作成する

予定のものとなっております。防災のしおりの説明としては以上です。

林委員長：

最終版ではなく案ということであれば、傍聴の方にもコピーして配って見てもらった方がわかりやすいのではないかと。

事務局（千葉）

はい、後でコピーして配ります。

議 事

林委員長：

それでは、他よろしいでしょうか。早速議事に入っていきたいと思います。

ニセコ町退避等措置計画の最終案について事務局から説明致します。

事務局（千葉）

事前配布させて頂きましたが、今回素案の概要を作りました。前回の原子力防災計画編と同じようなかたちで作りましたが、ニセコ町防災計画の原子力防災編と資料編があつて、その下に退避等措置計画があります。

2ページの構成から始まり、3ページの地域特性の考慮は町の独自項目です。本計画は国の原子力災害対策指針、北海道原子力防災計画に基づき、全国すべてに共通した基本的な考え方や対応、対策により作成している。これまで検討してきた地域特有の状況を考慮すること、継続的な検討と課題について努めることについて記載しています。

4ページ以降が各節の概要です。計画の位置づけ、計画の性格、第2章では避難等の目的と基本的な考え方、緊急事態の区分と判断基準、5ページでは緊急事態の防護措置等、警戒事態ということで第1非常配備では防護措置としての災害時要援護者、児童等については屋内退避の準備を始める。これは国や道のものより早めにとということで重点項目となっております。

緊急事態については第2非常配備ということで原則屋内退避の準備ですが、災害時要援護者や児童等については、緊急事態以前に屋内退避を目指すということで町の重点項目として入っております。

8ページの避難先等に関してですが、事前に調整された広域避難先については札幌市白石区、厚別区等の旅館やホテルの13施設となっております。

主要道路については町内各地から道道66号、230号線を通って洞爺湖町から道央自動車道を経由して札幌市の避難先に向かう。なお、この主要道路が災害や積雪によって使用困難な場合は代替避難経路を決定します。

第3節の災害時要援護者等の避難等の対応は、学校や幼児センターの生徒等の在校時に災害が発生した場合は原則下校させます。

9ページは一時滞在者、安定ヨウ素剤の服用、の摂取制限、緊急医療体制です。最後の10ページが地域特性の考慮ということで計画書に書いてあることのほとんど丸写しですが、このような独自項目を入れました。

ということで、計画素案がこのようなかたちになっています。

計画素案を見て頂きますと、28、29ページのコンクリート屋内退避を避難に関する資料としてつけました。今回、民間施設にも協力して頂こうということになりまして、以前は例えばコミュニティセンター等を載せていたのですが、ワーキンググループの話の中で強固なコンクリート施設を集合場所や避難場所にした方がいいということで変更しました。

町内ホテルとして、ザ・グリーンリーフニセコビレッジやホテルいこいの村、民間の施設

にご協力頂くことになりました。

いこいの村から万が一の場合、ここに集まらない場合は連絡を取り合いながら、別の施設を探すという文言を計画書の中に入れてほしいという要望がありました。それを多少追加して入れています。

13ページ第3節のコンクリート屋内退避指示等でなお、コンクリート屋内退避場所とした民間施設において施設利用客が多数で利用できない場合は他の公共施設等に変更するというふうに入れています。今回中身を見て頂いていると思いますので、これらについて修正等含めてご意見ございましたらお願いします。

林委員長：

退避等措置計画につきましてはこれまでも素案を示しながら、若干変更を加えながら今回の最終案ということで作っております。この内容につきましてご意見を頂きたいと思えます。よろしくをお願いします。

斉藤委員：

先ほど青山委員からもご指摘があったのですが、第10章のところに、ここで議論されてきたことに対して、本文に変えようと思ってもなかなか変えられない苦肉の策について、これに対して道は何か言っているのですか。

事務局（千葉）：

23ページの部分は、言い回しはニセコ町で策定する計画ですけれども、どこか他人事のような部分が最初あったので、その言い回しを変えたただけなので、これはこれで問題がないのではないかという話でした。

斉藤委員：

中身は、道が言っていることと矛盾してもいいということになるんですか。つきつめていくとたぶん少し違いますね。それは自治体にまかせると理解してもいいですか。

事務局（千葉）：

第10章を直した前文、7行の部分で一部修正を求めてきた部分があるのでそれを修正しました。一番違和感があった部分は住民等の生命と身体を被ばくを防ぐため被ばくゼロを目標として目指すということを、これはどうなのかと道の担当者は言っていました。

斉藤委員：

今の規制庁がUPZに関して設定した条件は無理だということになりますから。それでも一応、基本は示しながらも。

事務局（千葉）：

この状態の23ページですと、道の方は、これ以上はおそらく特にないと書いていました。

青山委員：

「目指す」だからいいのではないのでしょうか。ゴミの処理計画でも行政でゴミゼロを目指しているところがあります。ゼロエミッションやゼロウエイトと言っていますが、いきなりゼロを達成するわけではなく、目指す先としてゼロと言っているわけです。例えば自然放射線や地域によって違うのではないかと、そういうことを誰も言わないのであれば、それはいいのではないのでしょうか。そっくり書けばいいと思います。

第1章の第2節にちゃんと書いてあります。「外部被ばく、内部被ばくがあり」と、次のページに「確定的影響と確率的影響」と。

これは一昨年の10月町民の方が集まった所でお話した時に言った時のことです。確率的影響というのは、ある量被ばくすると白血病、がんになる可能性が非常に高い。法律的には因果関係がある、原因と結果がある。確率的にというのは原因と結果が対応していないけれど、あるパーセンテージの人が甲状腺がんになるということです。それがここにも書いてある。それを減らすためにという目的も書いてありますので、行政用語ではこういうことをやっているが、まして町民参加のニセコの場合には、斉藤委員も当初言われているゼロを目指すというのは、特に何もなければおおいに良いと思います。ただ揚げ足をとる人は必ずいるので、放射線量も地域によっても違いがありますし、医療放射線はどうするのかということもあります。「目指す」ということなので、逆に入れておいた方がいいのではないですか。1年半議論してきたものが1ページでいいのかという思いはたくさんあります。

事務局（千葉）：

それは斉藤委員とも話してしまして、今日最後に出す資料を付けるか付けないかという議論がありまして、計画書の中でも長々とするよりも、別にした方がいいのではないかと。資料として整理したものとして整えるというふうにした方がいいのではと考えています。

青山委員：

付属編を付けるということについて道は何も言っていないのですか。

事務局（千葉）：

それは特段言っていないですね。町として使っていきますと話しております。

青山委員：

これは1回目に聞いた話ですが、原子力防災計画は法定計画であり単なる行政計画ではない。地域防災計画は根拠法もあり、今までなかった原子力防災計画をUPZに義務付けるとなると、誰が一義的に見るものになるのですか。もちろん国民でありニセコ町長であり、ニセコ町民ですが、普段これを見るというのはおそらく大変です。

とりあえず法定計画は法律に基づいて要件を全部網羅して提出しなければいけない。

昨日町長が話していたことは、産経新聞が電話してきて、北海道の13町村の中ではニセコ町と寿都町だけがまだ計画ができていないというネガティブな言い方をしたそうです。私はこれだけ議論してきて町民の代表の方が入ってやっているからやっところまで来たけれど難しい。

他のUPZ自治体では役人が北海道が用意した下敷き持ってきて書いただけの話で、ここそがちゃんとやっているという話を産経新聞に言ったんですかと言いました。この委員会後、北海道新聞の編集委員にインタビューを受けることになりましたが。

東京新聞は大新聞が書かないことを書くことで有名になりましたが、この一面記事になっている、退避避難の記事ですが。

これをニセコに聞いたら一切東京新聞から取材はないと聞きました。

何日何時間で退避できるかということは、風向きや渋滞状況やどの道路を選ぶべきかという、まさに素案に書いてあること如何でがらっと変わる。それにも関わらずそういうことを書いてあることは、ある意味で誤報です。ひどく書かれた自治体の住民は文句言っていると思います。それはここに文句を言うのではなく、いかにこういう情報を国や自治体が出してこないから、やむにやまれず、逃げる場所がないということがあるので、報道にしても教えてくれないし、国民は他に情報がない。だから、私から言えばすごく幅があるのでそこを少なくするためにこういうことをやっているわけです。当日の風向きでもとても

違いますから。そういうことを考えてもここがやってきたことは真っ当だと思います。法定計画とはいえ、用語解説をつけて、一回HPに載せると全国規模に広まります。斉藤委員が言われたことは、この委員会でやってきたことは半分の時間をそこに集中してきたことなので、入れられるならば付属資料として出してほしい。議事録でも何でも資料として情報として意味があると思います。

林委員長：

北海道があれこれやっている中で、まず第10章を作れたことがひとつの進歩です。当初は別冊でニセコ町独自のものを作ろうということだったけれど、10章ができたこと事態がきちっと認めてくれているということです。

事務局（千葉）：

ニセコ町で専門委員会を持っているということは認知されていて、道はそこで時間がかかっていることは承知して頂いて、ある程度評価して頂いています。それでニセコ町は10章を作って出したわけですが、先ほど言ったことは少し言われましたが、その部分を影響のない範囲で少し直して今の状況になっています。

林委員長：

斉藤委員いいですか。

斉藤委員：

抽象的に別冊、別途と書いてあります。これを具体的に何を付けているのかをわかるように書いておいた方がいいです。

事務局（千葉）：

まだまとまっていないのですが、作業自体は事務局とワーキングのメンバーと取り組んでいますので、もう少し時間はかかるかと思うのですが、内容を整理して別冊にして活用したいと事務局では考えています。

青山委員：

第1回の議事録、委員や行政からの配布資料を、HP上で誰でもすぐ見られるようにしておくだけでもいいと思います。単に印刷されたものがあるかどうかというだけではなく、デジタル化されたものがいつでも誰でも見られることが、せつかく委員会でやってきたことからすると、各回の資料を残すことが重要だと思います。

林委員長：

議事録は第1回からHPに載せています。それをまとめたものを載せることは可能です。

事務局（稲見）：

10章での「被ばくゼロ」について、外部の方から誤解がないかということですが、被ばくゼロの前に災害関連死の項目を記載した方がいいと考えています。専門委員会でも議論し、拙速に逃げることだけが良い訳ではないということを書ければ、ここで議論されたことがもっと分かり易くなるのではないかと思います。

青山委員：

環境総合研究所の鷹取氏によると、長期的リスク、原子力に関連した放射線内部外部リスク、死亡リスクは今のところ、それほど顕在化していないけれども、実際、とても多くの方が亡くなっている。それは入院中、お年寄りの方です。早く避難退避をしろと言われて

医者や看護師と無理やり動いたり、透析がはずれてしまった方が多いです。毎日新聞も報道していました。高市大臣が「放射能、放射線で亡くなった人はいない」と言ってひんしゆくをかっていましたが、それは直接的に放射線、放射能によって死んだ人が少ないというだけであり、地震や津波に加えて、放射線は目に見えない、匂いもない、という恐怖がきっかけになって亡くなっているひとがいるという現実こそ、大切です。

ここでは長期的なリスクは触れられていません。

避難退避の優先順位で、妊婦や幼児や特殊事情の外国人などが入れられていましたが、原子力防災計画とはいえ、直接的に被ばくの量の他に加えて、それに伴って生ずるストレスの問題が本当は重要だと思います。前回の委員会でも指摘したと思いますが。それが国の中にもおそらくそういう考えが明確にないからこの中に入らないのでしょう。それはしょうがないですね。それが実態です。地震や津波で亡くなった人が2万とあって、福島ではかなりの方が亡くなっているけれど、原子力で直接、甲状腺がんで亡くなったのではなく、大部分が逃げるための移動に伴うストレス、または病状が一気に悪化してということです。

事務局（千葉）：

地域防災計画の中では、ある程度の震災が起きた後の、例えば1ヶ月後の計画は特に作っていないです。

青山委員：

それはどのように引継がれるのですか。

事務局（千葉）：

この計画にはないです。これは緊急で行う部分だけが計画としてあるのですが。

斉藤委員：

計画には初期と中期と後期があって、最後は解除されたところまでです。

指摘されている内容については十分検討していないが、残された課題として検討する必要がある。

事務局（千葉）：

この計画の中ではまだその部分が入っていない状態です。

青山委員：

解除されたら自宅に戻るとか、解除の部分は書いてあります。

それは短期です。福島のように数か月や数年の扱いは中長期なんではないでしょうか。

事務局（千葉）：

この計画ではないです。

林委員長：

間違いなく、退避等措置計画を使うような状況になれば、その後の中長期的な計画は必ず出てくる。

青山委員：

文科省や経産省や原子力規制庁の範囲は超えるのですか。

事務局（千葉）：

超えないです。一緒です。

事務局（稲見）：

原子力防災基本計画の第4章で原子力災害中長期対策として載っています。項目だけですが、この基本計画のもとに退避計画があります。退避計画は原子力災害時の避難をどうするかという話なので、上の方にはあります。ただおっしゃるようにもっと内容は詰める必要があると思います。

青山委員：

項目があるだけですか、計画書策定のデッドラインはいつごろとなりますか。

事務局（稲見）：

緊急宣言の解除後の対応であったり、除染の話だったり、損害請求の話です。

事務局（千葉）：

本編の3月に定めた話には計画としては入っています。

青山委員：

あの時はこういう議論が煮詰まっていなくて、データがないということでその時は重視してなくて、鷹取氏のデータを出したのはその後でした。あれのアクセス数を調べたらとてもたくさんの人が見ていて、国の省庁や新聞社の人も見っていました。中長期や短期の移動のストレスの中で亡くなっているということですので、そういう事態にならなければいいが、引継ぎは、どこがどう対応すればいいのか。事務局の稲見さんが行った研修ではその話はどうなんですか。

事務局（稲見）：

先日、原子力災害の訓練の企画立案の研修に行きました。原子力災害は10年、20年に1回程度であるが、計画を作った後、その中で町の防災機能をどう高めていくか。どう訓練を活用していくか。ただ訓練するだけではなくて、しっかり実効性のある訓練にしていこうという研修だったため、そういった内容を含んではないです。

青山委員：

車をどう用意するか、ない場合はどう用意するかということが載っていますが、OIL、EALがどうだという以上に、実はそこが多くの方々がリスク、死に至るということが一番多いので、それを復興庁なのか総務省なのか、引継ぐ先を事務局の千葉さんが国や道に提案するのか、どう引継げばいいのか、そういうことも大事だと思います。

林委員長：

今後の大きな課題のひとつです。福島事故でその辺が見えていて、継承ができていないからそういう部分もしっかり出てこないのではないですか。これからはそこが一番今大変なことです。

事務局（千葉）：

国が経験したことがないようなことなので、対応に苦慮しているのではないですか。

青山委員：

鷹取氏がブログを書くまで私はそれほど強い認識がなかったです。南相馬で何百人と亡くなった人を出して、外部被ばく、内部被ばくで、そんな簡単に何百人と死なないですから。

ただし茨城や宮城ではなくて、福島が圧倒的に多かったです。恐怖、不安にかられて、そういう中で弱い人達が命を落としていくとなると、この委員会を続けるならばそれを別途、ニセコ版を作るぐらい、他の町村が見習うぐらいものが本当は重要かもしれないです。情報がなかったなのでそのブログが膨大なアクセス数になっていて、そのうち新聞記事が出ました。それが今後の課題です。

林委員長：

重要な今後の課題がひとつ出てきたと思います。地域特性の部分に話がっていますが、意見いかがですか。

矢野委員：

別冊で付けるというのはいいと思います。別冊を付けると明記してあるのでこの部分に関しては。

林委員長

まずはこの計画として仕上げて、もう少し詳細をしっかりとしていこうということです。防災のしおりの説明もありましたので、ご意見頂ければと思います。

矢野委員：

これは最終版ですか。道が作っているのですか。それと避難マニュアルか事前学習本なのか、どういう位置づけですか。

事務局（千葉）

これはほとんど最終案です。UPZの9町村の担当者と後志総合振興局の担当で作っています。これを活用しながら住民説明会を開いていけばいいのではと思っていました。

矢野委員：

避難マニュアルのような側面もありますが、実際これを見て避難はできません。まず真っ先に何をすればいいのかが書いていない。例えば家の窓を閉めましょう、喚起を止めましょう、マスクをしましょう、ガソリンの備蓄があるかどうか。そういったものが一覧できないといけない。今言ったことは少し書いてあるのですが、はっきり言ってどこに何が書いてあるかわからない。マニュアルであれば一覧の流れとして何をすべきか、避難経路はここが有望だということが必要です。

文章で書いてありますが、これを見て避難するのは難しいです。事前学習の内容としてはいいですが。

事務局（千葉）

北海道としては作らなくてははいけないらしいです。町としても学習資料としては使えるかなと考えています。時系列でないののでいざという時のものではないのですが、意識高揚にはいいと思います。

矢野委員：

こういうものがたくさんあるとマニュアルがマニュアルではなくなってしまうので、これを見たらいいというものをひとつ作って頂けるといいです。

事務局（千葉）

町は新年度に向けて、これから整理していくものも含めた中でマニュアルかしおりに作り込んでいきたいと考えています。

今回、ニセコ町での退避等措置計画がまだすべて決まっていななかで、道では今年中に作らなければいけないということだったので、それであればニセコ町の表記を取って道だけで作ればいいと、UPZの町村でそう考えている町村も結構あります。そうは言ってもせっかく作るのであれば、ある程度中身があるものなので、ある程度前向きに取り組んだもので、時系列ではないにしろ、学習資料としては使えるだろうと考えています。

青山委員：

9ページの避難等についてですが、本冊のどこかに図があるといいです。概念的には一般の町民が見てわかるかという点で難しいです。網羅は無理だというのはわかるので、概念整理が一目できて、ただOILが何かということが分からないといけませんし、状況事態をどういうふうに認識するかです。規制庁や国の方が、海外からきた専門用語をそのままもってきたから日本語にこなれていないということがあります。あとは時間的な優先順位、退避避難、コンクリート構造物の真ん中にあるとか。当然マスクを持って、安定ヨウ素剤を持ってということになる。だんだんOILでも厳しい状態になると車で避難になる。その時間の流れ、事態がどんどん深刻になるものと、町民がどう対応するかということが全編通じてどこかにあるといいです。退避と避難についていろんなところに出てくるけれど、両者はどう関連しているのかということなのです。

事務局（千葉）：

それぞれ載っているし時系列にはなっていないけれど、ある程度は今言ったことは載っています。チラシの掲載方法の関係で、もっと載せたいけれど文字が多すぎて見づらいということがあります。

青山委員：

分かる人が分かるだけではなくて、一般の人が分かるためだとするといけないかもしれない。

事務局（千葉）：

私たちが協議して作っているのですが、一般の人が見たら分からないと思います。一から十まで説明してはじめて分かるものです。

青山委員：

一回でもまともに住民説明会を開いても、わかる人は数人の印象です。初めて呼ばれて説明会に来ては無理です。

事務局（千葉）：

担当者とも話したのですが、例えば5ページの図にしても、分かりにくいのです。

齊藤委員：

9ページの上の図は、原子力施設の状況に応じてというのは、これはすべてに当てはまることです。段階的避難の黄色い所はPAZに適用されずに、UPZに適用されるので間違っています。だからこれはあまり意味がないです。5ページを見てイメージできるように変えた方がいいです。

事務局（千葉）：

9ページの避難等も、もともとの原稿はPAZの避難とUPZの避難と両方ありました。

ところが国の指針を入れたいと思って新たに作って頂いたのです。
他の町村はUPZだけでいいという町村もありました。段階的避難はUPZの下に入っていないといけません。

斉藤委員：

素案4ページのところで、OILの説明があります。

青山委員：

一気に詳細すぎですな。食べ物からの放射能の摂取もあるがこれはかなり専門的だから、これひとつとってもわかる人がどれだけいるか。

斉藤委員：

OILの3がないです。

事務局（千葉）：

OILは原本から書いているので。「基準であるOIL3」と書いてあります。

青山委員：

規制委員会の委員のメモがそのままきた感じがします。

ヨーロッパ、フランス、アメリカは数値が全然違います。各国が最終的に決めます。日本はEALの数値が何度も変わっていますね。今後も変わる可能性があります。

斉藤委員：

プルームについて、またどうするかということについて国はまだ決めていないですが、それが一番重要だと思います。例えば8ページに書いてある対応をなぜこうするのか、それと安定ヨウ素剤を服用するというのも、結局プルームの流れに気を付けるということを手頭に入れておかないと正確には理解できない。

事務局（千葉）：

町としての資料として保管するしかないという気がします。

斉藤委員：

何が怖いというとプルームが怖い。

最初にきちっと説明がないとなぜそういう対応をすべきなのかということがわからない。

青山委員：

フォールアウトで雨が落ちてくるのが怖い。雪は逆に遮蔽効果があって降っている最中や積雪がある時は福島の実験から少し下がるが、フォールアウトという原発から出た放射性物質が風で飛んで雨で地上に落ちることが全く載っていない。これは事務局の千葉さんが理解していないということではなく、13市町村の会合がそういう話をまったくしていない、道もしていないということです。逃げるとしたら全部札幌に行く。ホテル等の施設の容量が一番大きいからでしょうけれど。13町村以外はそういう議論もしていない、新聞記事にもなっていない。

シミュレーションで地形が放射線の流れを決定づける、北風の場合は一旦東に流れて山脈の隙間からニセコに少し漏れてくるという構造で、西風の場合は逃げる必要もない。

さんざん議論したけれど、これをどう入れるかということは難しいです。

プルームは汚染の流れですが、遠くに逃げれば方向とは別にどこから風が吹くかは時時刻

刻と変わる可能性があります。

冬場だったら札幌か室蘭側かという基礎的な知識が必要です。

何回も言いましたけど、ニセコ以外ではそういう議論はされていないし、道や規制庁の中に気象や拡散の専門分野の人が全くいないのです。その問題が残っていることは間違いありません。一番いいのは、参考であれ詳細なシミュレーション図を入れて頂くのがいいです。

林委員長：

中身はまだ何回か変えられるのですか。

事務局（千葉）

中身は無理です。

小松委員：

住民の行動手順の資料を早めに作るべきかと思います。しおりを見ても活かされないのであれば、どういう手順で行動したらいいかという詳しい資料が必要です。

牧野委員：

気象のプルームのことは、今の防災計画の中で、あまりにも入りすぎている。常にそれしかないと思って逆の被災が起きるという可能性を考慮しておかなくてはいけない。まだその判断が抜けていると思います。

青山委員：

言われるとおりでと思います。SPEED I というものがある。

それがあればと言っても、私がニセコ町の職員として担当することになったとしても、気象データをどのように入手するかということ、冬場は北風、夏場は南風だと言っても、そういうガイドラインを出すと洗脳になってしまう可能性もある。リアルタイムでも、地形が複雑ですから、これ以上は学術の問題はもっと難しくなる。

北海道と規制庁は今言った議論の上で一切言わなくなったのか、SPEED I が国民の意見で黙ってしまったのかわからないですか、ここを見てもわからない。

専門的にはリアルタイムでは難しい。理想論であって、やろうと思ったら私たちが残りの時間でやっても無理でしょう。ましてや役場では責任があるから無理です。

それは町長であれ道庁であれ、物理学の話は無理です。

札幌に何はともあれ逃げる先を求めても、風速によって原発から出た放射能が何時間でニセコに到達するのか、それをひとつ計算することも大変です。

国の議論でも一回も出ていないです。

待ち時間がどの程度かによっても準備の時間が違うじゃないですか。

矢野委員：

基本的に用語の説明を入れたところで、実際住民の方には。あまり役に立たないです。

国の基準をそのまま適用するということが、ゼロ被ばく避難を目指すということに反します。書くべきことはまず屋内退避があります。その次に避難、避難をするのであれば避難に関するリスクを低減しましょうということが必要です。それが書いていないです。避難の手順はプルームの影響を避けるために屋内退避から始まるということです。

EAL、OILの説明はあるのですが、具体的な数値を知ったところで意味はそんなにないです。

林委員長：

1時間半経つので、10分休憩しましょう。

休憩

林委員長：

しおりの話題になりました。

しおりについてはご意見伺って、まさしくそうなのかと思えます。

ただ北海道の予算で作られたもので、活用方法は各自治体にまかせるということなので、町民全体に配ることにするのか、説明会で使用するのか、事務局で考えてもらいます。

小松委員からご意見ありましたように、当初の予定からありましたように、ニセコ町独自のしおり作りを進めていきたいと考えております。もう少しこのしおりについてご意見あれば伺います。

越湖委員：

一主婦としての意見ですが、冊子で見ても、興味があれば見るが、そうでないとサイレンが鳴っても出遅れてしまう。

例えば防災グッズがありますが、これを用意したらいい、こうしたらいいと目に見えるものがお年寄りの一人住まいの方にあると、何かあればそれを持っていけばいいと目に見える意識、自分にもっと身近な情報として、例えば1枚の下敷きみたいなものにしてバックと一緒に保管しておけば、あなたの集合場所はここで、連絡先はここだという最低限度の情報を入れておくようなものがあると安心する。それを町民還元のように物を提供するといい。定期的に1年に1度でも最小限度でも提供する場があるともっと目に見える意識が高まるかと思えます。

林委員長：

ごもっともだと思います。災害でも原子力だけではありませんので、雷や風水害もあります。お年寄り等、まず分かり易いもの、避難所に行った時にまず確認できるものが必要だと思います。ありがとうございます。

青山委員：

しおりの11ページ、この記述内容でいいかどうか、また中長期の関係がいいかどうかの問題を別にしてこれはすごく重要です。100万円が出る出ない、福島にいながら早く自主退避をしたらお金が出ない等がちゃんとされていなかった。

これは当日配るより事前配布しておいた方がいい。中長期につながる行動です。

それが住民登録に基づいてスクリーニングやボディカウントで内部被ばくを調べるより前の話として、行動記録として、これは後々裁判になった時に必要ですし、裁判をしなくてもお金がそれなりに出るということです。今日の話で抜け落ちてしまったのは、原子力は民間人が好き好んで選んだわけではなく、国策でしたものですが、いざ起こると健康影響の他に金銭の問題があります。法定計画であるがゆえにこの中でどうすればいいのか、少なくとも町民として30km圏内にいた人達が行動計画を提出することが必須かと思えます。

道や規制庁に聞かないと分からないですが、今の教訓からこういうことをやろうとしていると思いますが、うんと直後の話しか載っていないです。

林委員長：

長期的リスクの回避です。越湖委員がおっしゃたことに入ります。

青山委員：

実際、警察が入る間に泥棒が入ってしまうのです。家屋は鍵をかけて出る等、心得がひとつ重要なのではないですか。

林委員長：

時系列で協議がいきますね。
今までの論議の中で感じたことありますか。

横山委員：

9町村で作られているということなのですが、明らかに間違いがあるのであれば修正をする必要があるのですが、事前の学習では、町民の意識を高めるという意味では、これをお蔵入りにすることはもったいない気がします。ただ間違いは直して、不足な部分は当然出てくるかとは思いますが、原子力災害を意識する部分では知っておくべきことだと思います。

これが3月中に完成して冊子にしなければいけないということであれば間違いを修正できないのかもしれないが、完全に間違いの所はいけないが、少なくとも読めば内容を全く理解できないことはないので、町民に見て頂くことはいいと思います。

避難は避難で町が作っていくということですので、そういったことを明らかにすれば有用な資料ではないかと思います。

林委員長：

しおりの取扱いについては慎重に進めていきたいと考えています。

青山委員：

昔から専門家が使ってきた言葉がそのまま出てくるのが不思議なのですが、EAL 1、2、3の横にOILがあることもおかしくて、本来緊急事態の状態を示すものがEALであって、放射線量の程度、行政の介入レベルがOILなので、9ページの上の図は取った方がいいのではないか。

用語解説の延長でこういうものがあつた方がいいということ言えば、仮に9ページの上の図を取ったら、退避避難の優先順位、時系列はこれでは見えないかと思います。

これとは別に越湖委員が言ったように、2ページのところに心得と一緒に記入できるものがあるでしょう。事務局の千葉さんは作成に参加したのですか。

事務局（千葉）：

参加しました。協議するものは別物だったので、その後道の方が作ってどうでしょうかということでした。

青山委員：

道が作るからどうにも言いようがないのかは別にして。

林委員長：

ある程度意見も出てきましたので、まずは議事の第一番目、ニセコ町原子力防災計画の退避等措置計画の最終案ということで、第10章の地域特性を入れながら、まだ皆さんの中には足りないところもあるかと思いますが、ここで最終案として一回決定をして防災会議に報告をしたいと考えていますが、皆さんよろしいでしょうか。

青山委員：

今のしおりの5ページは少し気になるのですが、大きい図を計画書のどこかに入れることはできないですか。ずらっと並んでいて全体像が十分把握できません。
あと専門用語としての状況判断と汚染レベルの関係が章を改めて縦に2枚出てくるのですが、全体図をそっくり入れてしまうのはできないですか。実際読めばわかると思います。

事務局（千葉）：

最後のページに用語解説を入れることができます。

31ページの参考は削りたいと考えています。ですから30ページの次に用語解説を入れます。

青山委員：

期日はどうなっているのですか。

事務局（千葉）：

今日最終案ということであれば、追加で用語解説を入れて、できれば今月中には町に決済を受けたいと考えています。防災会議は3月に予定していますからそこで報告します。

青山委員：

既にほとんど8、9割出しているのは、内容はほぼ同じですか。地域によって地名や道路は違うだろうけれど、10章以外はほぼ内容が一緒でしょう。

何のために作るのかという本質的な議論は、1年以上議論してきたことだからいいのではないのでしょうか。

林委員長：

計画書は読んでいくなかで分かるのですが、1、2ページ見せるものが必要かどうかということ。

青山委員：

13町村共通で出して、あとは分かるなり役に立つものを委員会の中で検討して作るしかないです。このしおりはニセコを入れなくて、道で出せばいいです。

事務局（千葉）：

時間ない中でこうされてしまうので、大変な部分です。

5ページの絵の部分ですが、検討してみます。

小松委員：

入れるとしたら、防護措置の事前準備として、防護措置の枠組みとして入れたらどうですか。

事務局（千葉）：

表題「防護措置の枠組み」だけでいいですか。

それでたら8ページの方で工夫してみます。

あと人口は6、7ページの改定した数字にさせていただきます。平成25年12月31日時点のものに全部差し替えさせていただきます。

斉藤委員：

細かい矢印がどこなのかがよくわかりません。

矢印が太すぎるからもっと太くしてほしいです。
カラーだとわかる色をつけてください。

青山委員：

表の1の1は何年何月何日現在と入れておいて下さい。

事務局（千葉）：

訂正部分は、メール環境がある所はメールで送ります。

林委員長：

そのように最終確認をして最終決定をしていきたいと思えます。
しおりについては間違いなくできてくることは決まっていますから、利用の仕方も考えていきます。

高瀬課長：

北海道を大きくしてもらって、しおりは北海道（ニセコ町編）（余市町編）としてもらった方がいい。対等な立場として作ったと誤解を招く。

青山委員：

どこが編集、発行したかも重要ですね。

事務局（千葉）：

私は消して欲しかったです。
ニセコバージョン編にして欲しかったです。

林委員長：

しおりの取扱いは慎重に対応していきたいと思えます。次に、（2）原子力専門委員会の今後についてお願いします。

事務局（千葉）：

この1年半、委員の皆さんには大変感謝しております。この原子力防災計画編や退避等措置計画編につきましても今後さらに改定していかなければならない状況にはあります。できますれば、さらに平成26年4月1日から27年3月31日まで引き続き、皆様に専門委員としてお願いしたいと事務局としては考えております。以上です。

林委員長：

これから、町独自のしおり、当然防災計画、退避等措置計画、北海道の見直しもでてきて、ニセコ町の見直しも出てきます。
それから町としても、地域の防災組織の設置に向けた動きも進めていかなければいけませんので、皆様方のご意見を頂戴したいので、1年間延長させて頂きたいと思っております。開催時期としましては今までのペースとはならないので、適宜必要な時期にお願いしたいと思えますが、皆さんよろしいでしょうか。是非ともよろしくお願い致します。

青山委員：

事務局の千葉さん、1点お願いがあります。
しおりの印刷費等は道から出ると聞いておりました。
内容が今日初めて出ました。いろんな議論が出ましたが、早く出ていけばもっと活かされるので、せっかく委員会があって、町民に近いレベルなので。

事務局（千葉）：

これは道から1月に出てきました。

今回時間がなかった中、ほとんどできた状態で皆さんに見て頂いて大変恐縮だったのですが、次回以降、なるべく早い段階で皆さんに見て頂きたいと思っております。

林委員長：

最後に3番に入りますが、皆様方から全体通して何かありますか。それでは最後に事務局からお願いします。

事務局（稲見）：

ニセコ町原子力専門委員会の検討事項について、小松委員や他の方からも、内外に情報を発信していくことが重要だということで前回宿題が出ていましたが、整理したものを説明致します。まずひとつ、原子力専門委員会の報告書としてまとめようと考えています。結論としてはどういった成果があったのか。目的や決まったことをどう計画に反映したのか、今後の対応をどうするのか、また後で詳細や提案というかたちで国や道、周辺の町村に発送していく。資料として、今までの議案や議事録、資料を付けていきます。

二つ目が、原子力防災に係わる町長マニュアル、職員マニュアルを作ります。

本編で避難計画編に盛り込まれなかった議論内容を具体的にした内容です。

町長マニュアルを作る目的は町長が変わっても一定のレベルを守れるように、また意思決定の支援として、なかなかその時に判断と行動することは難しいので、事前に決めた内容や学習の意味を込めて作ります。

今回は項目だけ挙げていますが、次回以降やワーキングで話し合っ決めていこうと考えています。職員マニュアルも町長マニュアルに準じて作ります。

三つ目は原子力専門委員会の内外への発信方法ですが、成果報告書を配ります。それを基に9町村、13町村、拡大したバージョンの札幌市や真狩を含んだ会議で報告、規制委員会に報告するという事です。また雑誌論文、専門誌に必要なに応じて投稿するという事を目処として今年度は考えています。もちろん報告書の充実度を上げていくことも今後詰めていく必要があります。

次年度は報告書や内容を町内での報告会や道の専門委員会、連絡会に報告できればと考えております。

林委員長：

ただいま事務局から報告ありましたことについて、ご質問あればお伺い致します。

その他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の会議は以上です。

第1回目から第9回目まで、原子力防災計画、退避等措置計画編、2つの計画の一定の最終案ができました。また今後の課題やこれからできることのご意見も頂きましたので、また1年間、しよりの作成等で皆様にお世話になりますが、本日はどうもありがとうございました。

以上